

様 式

会議の名称	本庄市男女共同参画審議会 第2回会議
開催日時	平成29年7月18日(水) 午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 1時30分から 午前・ <span style="border: 1px solid black;">午後</span> 3時30分まで
開催場所	本庄市役所 504会議室
出席者	委員：小暮委員、柿沼委員、高橋委員、阪上委員、坂上委員、白本委員、 中島委員、加川委員、吉田委員、田中委員 事務局：市川市民生活部長、赤尾市民活動推進課長、片貝課長補佐、光山 主査
欠席者	巴委員、鈴木委員、堀口委員
議題 (次第)	1. 開 会 2. あいさつ 3. 議 事 （1）第3次本庄市男女共同参画プラン（案）について （2）目標値について （3）現行プランの事業評価について 4. 閉 会
配付資料	資料1 第3次本庄市男女共同参画プラン（案） 資料2 推進指標一覧 資料3 他市町指標資料 資料4 第2次本庄市男女共同参画プラン事業評価シート集計表 資料5 第2次本庄市男女共同参画プラン事業評価シート 資料6 本庄市男女共同参画プラン策定スケジュール
その他特記事項	審議会の協議により、発言者氏名は記載しないこととする。
主管課	市民活動推進課

## 会 議 録

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局	<p>本日の進行役を務める市民活動推進課長の赤尾です。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は公私共にお忙しいところ、ご出席をいただきましてありがとうございます。ただいまから本庄市男女共同参画審議会第2回会議を始めさせていただきます。</p> <p>それではまず、会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さん、こんにちは。先程もアナウンスがありましたけれども、暑い日が続くから熱中症に注意してくださいというアナウンスがありました。本当にお祭りが終わってまた一段と暑くなって、夏本番という気がいたします。</p> <p>今日は第2回目の男女共同参画審議会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。より充実した実効性のあるプランの作成のためにも皆様方の忌憚のないご意見等を頂戴しながら議事を進めていきたいと思っておりますので、どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは議事に入りますが、本庄市男女共同参画審議会条例第6条第1項で、「審議会は、会長が招集し、会議の議長となる。」とございますので、議事につきましては高橋会長をお願いいたします。</p>
会 長	<p>それでは議事に入らせていただきます。なお、ご発言、ご質疑等ございましたら、挙手の上、お名前をお知らせいただき、ご発言くださるようお願いいたします。</p> <p>それでは議事（1）第3次本庄市男女共同参画プラン（案）について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	●第3次本庄市男女共同参画プラン（案）について説明
会 長	<p>今、説明いただいた赤字の変更部分について何かご意見はありますか。</p>
委 員	<p>16ページの前回お話をさせていただいた『「親の学習」の推進』というところなんですけれども、第1回の会議が終わった後、生涯学習課のほうに伺ってお話をさせていただきました。こういうのが出てたので、どういうことなんだろうというお話をさせていただいたんですけれども、何か先程のお答えとちょっと違ったニュアンスだったかなと感じたのですが。</p>
事務局	<p>会議の後、すぐに行かれたのですか。</p>
委 員	<p>はい。</p> <p>それであと、今、小学生、中学生、高校生を対象にするというところは従来どおりやっているんですけれども、今、スマホだとか子供のゲームという</p>

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
委 員 (続き)	<p>ことでブルーライトがたくさん出ているということの乳幼児の健康への弊害というのが大分6年前から小児学会のほうから出てきておりまして、幼稚園、保育園のほうからは是非お話をということをお話をしていただくというふうにお話が出ていますね。ですから増補版がどうのこうのということよりも、今一番大切なことを保護者の方達にお話をさせていただくということのほうが大切なんじゃないかということをお話をしているの、本庄市だけ県全体の取り組みとずれてしまうのかなど。実際に私達は、もうそれをやっているんですね。</p> <p>本庄市だけではなくて寄居町ですとか熊谷市だとか深谷市なんかでも伺ってそういうお話をさせていただいているので、いかがなものかなとちょっと心配なんですけれども、これはこのままでいいんだということであれば構わないのですが、よその市町がやってらっしゃることとうちの市が違っているということはどうかなとちょっと心配です。一応、確認をお願いいたします。</p>
会 長	生涯学習課のほうで確認するのは、そのアドバイザーのことでしょか。
委 員	青少年育成のほうでもやりましたよね。
委 員	<p>親の学習というのは、家庭教育アドバイザー、ネットの関係はネットアドバイザー、ここで関係ある男女共同参画アドバイザーというのもあって、ネットアドバイザーと男女共同参画アドバイザーというのは、県の青少年課が関わりを持ってくださっているんですね。家庭教育アドバイザーというのは、家庭地域連携課のほうに関わりを持ってくださっているんです。ですからそういうところで県の中の流れ、取り組みというところからも考えて、ちょっともう一度ご確認いただいたほうがありがたいなと思うんですけれども、よろしくお願ひします。</p> <p>このことだけの増補版というのは、この前の時の増補版でもう出ているものから、今回の増補版というのは、今年の3月に出た増補版は家庭学習という、埼玉県は47都道府県の中のちょうど真ん中の、小学生や中学生の文部科学省でやっている試験がありますよね、あれがちょうど真ん中なんです。ですから一番実績を出しているのが秋田県、2番目に出しているのが沖縄県なんです。ということなので埼玉県ももうちょっと子供の勉強に力点を置いてもらいたいというご意見が多かったので、今度、家庭学習アドバイザーというものも新しくできたんですよ。</p> <p>だから全部でアドバイザーというものが4つになったんですけれども、そ</p>

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
委員 (続き)	ういう中で少しずつ少しずつ変わっているので、その辺のことをちょっと加味して本庄市も取り組んでいただけるとありがたいかなと思ってます。
会長	そういうところを生涯学習課とかと調査していただいて、これの確認というか、それとも色々な基本計画があるので、学校教育のほうの基本計画もありますし。
委員	これは、生涯学習課のほうで考えると、幼稚園は文部科学省の関係だけでも、保育園や保育所というのは厚生労働省の管轄なので、ここに入れられるのかどうかということもあるんですよ。
会長	男女共同参画プランに入れるのか、生涯学習課の生涯学習基本計画もあるし、学校教育のほうも基本計画を持っていますよね。どこに入れるのが一番適切なのか、全部入れるのが良いのか、その辺を少し調整していただけますか。
事務局	その辺は、調整をしたいと思います。 確認なんですけれども、この前言っていただいた乳幼児の件については、もう既に前の増補版で入っているということでしょうか。
委員	乳幼児ではなくて、子供に対してのブルーライト、それからあとネット依存症とかネット中毒という言葉がもう大手を振って日本国中動いているので、その辺のことを子供の教育ということを考えた場合には避けて通れない。去年、28年度の時に埼玉県家庭教育振興協議会という組織がありまして、そこで、0歳児から5歳児までの保護者に対する意識調査を全部やったんです。それが今年の4月にできあがったんですけれども、それも生涯学習課のほうにお渡しして来てあります。ですから危ないんだということを重々お分かりいただけたらと思ったんですけれども。
事務局	前回は言っていただいたものは、もう既に前の増補版で入っているということですね。
委員	2回目の増補版で入っています。
事務局	この3月の増補では家庭学習の内容が加わったということですね。
委員	お家の中で小さい時から、それこそ三つ子の魂ではないけど、小さい時から家庭の中で子供が「何か変だな」とか「これは何だな」ということを自分の頭で考える力をつけさせるというのが、勉強を好きになる一番の近道だということで、家庭の中で色々なことを子供との関わりの中で親御さんがそういうことを考えてくださいということの増補版が今年の3月に出ましたので、第3回の増補版には載ってません。
事務局	分かりました。もう一度、ちょっとそのところを確認します。

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
会長	確認していただくということで。次回に返事をお待ちしています。 他にございますか。
委員	<p>遅れて申し訳ありませんでした。</p> <p>初めて前回参加させてもらって、あっという間に時間が過ぎて、皆さんのお話を伺うだけで、前回までのものに目を通してくるということもなかったものですから。ただ、男女共同参画のことで、私が思うことを言っても良いですかということは、一番最初の会議の始まる前にお電話で、言ってくださいと事務局のほうに言われたんですけれども、どの機会に言えば良いのか分からないので、今回のものに盛り込まれなくても良いんですけれども、ちょっと思っていることをお話したいのですが。</p> <p>ちょうど一昨日、ひきこもりの人が家族を殺して近所の人も殺傷してしまったという事件がありましたけど、ひきこもりの人を支援して欲しいというものがずっとあったんですね。ここに高齢者とか、障害者というのがあるんですけれども、ひきこもりの人に支援というのが無いんですよ。</p> <p>それで私はラジオばかり聴いているんですけれども、NHKで2か月くらい前に東北、青森のほうだったと思うんですけれども、ひきこもりの人を支援したいということで市に、町だったかもしれないですが、どれくらいひきこもりの人がいるか調べたら百数十人いたらしいんですね。それはやはり大変なことなので、最初は集える場所を作ったら、そういうところは私達は要らない働く練習をしたいというので、空いてた建物があったかどうかは分かりませんが、色々な商売を仮に体験できる、そういう場を作って、何回も何回も体験して色々な職業にやっとなんと就くことができたというのを聞いたんですね。</p> <p>保険の代理店をしているんですけれども、お客さんでも2人いるんですよ、ひきこもりの人が。だけど、ひきこもりといっても家の中でこもっているわけじゃないんですよ。ちゃんと自動車の更新に来るんですから、事務所に。だけど働いてないんです。だから親のお金で、親の年金で自動車保険を引き落とししています。2人とも40代です。</p> <p>1人の人は、本庄市ではなく隣町なんですけれども、東京に時々遊びに行って美術館に行ったりとか、1人でそういうことをするのが好きだって言って、出かける時は、両親はいるんですけれども、お父さんのことは大嫌いだからお母さんと2人でお母さんが足になって出かけたり、あとは電車に乗って1人で行く。</p> <p>もう1人の人は、町営住宅にお母さんと暮らして、お母さんの話ではお父</p>

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
委員 (続き)	<p>さんが亡くなってから仕事をしなくなったと言うんですね。それでお母さんの年金で生活しているんです。だから人としゃべれないわけではないんです。だけど最初に言った美術館に行ったりする人は1回も働いたことが無いと思います。税理士の資格を取りたいからというのを理由に勉強しているということにして仕事してないんですね。でも働くきっかけがないんだと思うんですよ。</p> <p>結局、家族からも白い目で見られるから、私は今回のことはどういうことか分かりませんが、家族を憎んだり、都内でもありましたけど、年寄りの年金をいつまでも、別の部屋に死んだ年寄りをいつまでも置いておいて、死んだ年寄りの年金をいつまでももらうということが、本庄市でもそのうちあるんじゃないかなという風に思ってしまうんですね。だからそういう調査もしてもらいたいし、本庄市の損失じゃないかなと思うんですね。そういう人が、例えば、ちゃんと年寄りを見送ったりしても、年金を払っていないから年金の支給がないですよ。そしたら生活保護になると思うんですね。そうなるともう市からお金が出て行くばかりですよ。だからちょっとでも、50歳を過ぎると本当に難しいと思うんですよ、見ていて。でも50歳過ぎても働く意欲を引っ張り出してくれれば。もう家族は手に負えないんですね。だからそういう支援というのは必要じゃないかなと思うんですね。アルコール中毒の人が、アルコール中毒の人達で集まって励まして、ということをしているという話も聞きますけれども、同じ悩みを持っている人が同じに集まって一緒に頑張ろうという気持ちがあれば、私は一歩踏み出せるんじゃないかなと思います。せめて生活保護を受けないで生活できるようなそういうスタイルにしていければいいんじゃないかなと思います。</p> <p>今朝早起きしてどこに入れてもらおうかなと思って、そしたら高齢者の生きがいとか障害者の支援とかこの辺かなと思って。もし入れてもらえるんだったら。あとはこの場にふさわしくないんだったら、そういうのをちょっと引き上げてもらって、議会でも出してもらおうとか、そういうのもいいと思うんですよ。</p>
会長	<p>委員さんがおっしゃったことは、貴重な意見だと思います。社会情勢で8060（はちまるろくまる）といって、親が80歳になって子供が60歳で親の年金を当てにして暮らしている人達が、生活保護の一步手前だということで、市のほうもそれは重要な課題として受け止めております。生活自立支援法というのができて、本庄市も生活自立支援課というのがあります。その中で、これは対象にして対応してます、職の斡旋とかですね。現状はそうい</p>

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
会長 (続き)	うので、市のほうも大変、そちらのほうには大きな問題意識を持っています。けれどもこの中に、どういう形で入れられるかという中ではどうでしょうか。男女共同参画プランの中で入れられるかどうか、というところなんですけれども。確かにそういう支援は必要だと思います。増えてくるし、そういう人は増えているし、少しでも生活のためのアルバイトしたりとかいうことはやっていますけれども。生活自立支援課と話をさせていただいて、どうなんでしょうかね、その辺は。
委員	「ホッと居て」なんかはどうなんですか。あそこで、結構、活発に交流していますよね。
委員	でも、そういうことをされているわけなんですか。
会長	市民の方がそういう場所を提供してやっているところもありますし、市は市として相談体制を何人かでもって、3人くらいで、できるだけ仕事に就いてもらうような働きかけをしております。ひきこもりについて何歳の方が対象なのか聞いたところ、50とか60と言われて、その人達がまず外に出てきてもらうのが第一歩というようなことでした。そのための支援だと。
委員	自分の好きなところは行くんですよ。本当にどこにも出ないわけではないんですよ。自分が行きたいところは行けるんですよ。うちなんか来ると1時間以上いますね。だから1年更新ですよ。3年の契約もありますよと言っても3年合わないというのが、さびしくてしょうがないわけですよ。だけど親のお金なんですよ。親のお金でガソリンを入れているし、保険も払っているわけですよ。だからもっと親に感謝したほうがいいと思うんですけども、やましいんでしょうね、心の中では。
会長	そういう人も気づけば市のほうへつなげていただいて、相談とか。
委員	隣町なんです。
会長	どこの町でも、これはやっていると思いますよ。
委員	「佐久間さんち」とかいうのもありますよね。精神障害の関係なんですけれども、そういったひきこもりみたいな人達が「佐久間さんち」に行くと、コーヒーを点てるのが上手だったらコーヒーを点てるのをやって、公民館で教える立場になるとか、その人の個性を活かした生きがい作りにつなげていくようなサポート体制をしているのが結構あります。
委員	結局、一軒一軒訪問して、引っ張り出さなければだめですよ。ひきこもっているわけですから。行きませんかという風に。
委員	一つずつするのは大変でしょうね。

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
委員	それは今、委員みたいな方が気づいてくださって、市の何がしかの係につないでくださる、そうするとまたそういうのを担当できる職員がその上へつないでいくという連携というのが大事なんですよね。一人ひとりのお宅へ市の職員が行くというのはちょっと難しい。
委員	まずご家族からの発信がないと立ち入れないですよね。毎週はにぼんプラザの社会福祉協議会のところで1時から4時まで心配ごと相談をやってますけど、やはり80歳台の親御さんと50代、60代の単身の親子で、それもほとんど親御さんからの相談が多いですね。自分達が死んだら子供達はどうしようという相談は確かにたくさんあります。
委員	本当に大問題ですよね。
委員	だけども、それをいちいち投げかけて引っ張り出すというのはちょっと難しい問題じゃないかな。親御さんのほうなりご本人からどこへ相談したら良いか言っていただければ、どんなところででもつなげるけれども。
委員	民生委員さん達が地域で何十軒て持っているじゃないですか。その中でどういう家族構成でいらっしゃるのか、ある程度把握してるのでは。
委員	今、自治会を出してないんです。家族名簿というのは。以前、20年位前はみんな個々に家族名簿を自治会に行けば分かったんですね。だけれどもここずっと私がやっている限り更新してないんですね。守秘義務がどうのという理由で。そうしますと民生委員の場合には高齢者のお宅訪問はしていますけれども本当にもれちゃうんです。60代の方は。お一人暮らしでも65歳以上です。親子さんで、80歳でもお一人でいけば訪問するんですけども、息子さんなり娘さんがいてご家族となった時には単身ではないので、多分相手の方からサインが出ない限りは訪問してないんですね。
委員	難しいところですね。
委員	地域で、支会長さんや班長さんのように身近に広報を入れていただければ一番事情が分かっている、そこを民生委員と連携して発信していただければ。
委員	結局は地域の力を頼るしかないんですね。
委員	委員さんからご心配されている話がありますが、私は人権擁護委員なんですけれども、人権擁護委員はよろず相談をやっているんで、うちの近くにこういう人がいるんだけれどもって、親でなくても別に親戚でもなくてもこういう相談をしてくださると、じゃあこういう手立てはどうでしょうかと、色々なこととか、また役所につなぐとか、そういう形でさっき言われた地域の力とか、おせっかいさんとか、そういうことでもって上に引き上

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
委員 (続き)	げていって必要な手立てにつなげていくという方法が、やはり自分から発信できない人もいますので、そういう発信できなくてもご近所の人が手助けを必要としているらしいよと言ってくださると、そういうのをマッチングしていくということで、行政が今度は動くとか。行政が先に行きますと、何かこう統制しているみたいですよ。
委員	私も一人に声をかけたのですが、うちはそういうのはいいからとやっぱり言われたんですね。市に相談してみたらどうと言ってみたのですが、そういうのはいいからとやっぱり拒否されてしまいました。
委員	自分なりの生き方とか、自分の家の人生設計みたいな生き方の模索になっていくから、我々が法を使ってこういうふうに引き上げてあげようというところに、どれだけおせっかいがうまくマッチングしていくかって難しいですよ。
委員	こちらで大変じゃないかなって思っても、ご自分では、ご家庭ではそれで成り立っている場合もありますものね。
委員	それで、色々な場が、先程の「佐久間さんち」とか「ホッと居て」とかそういう場所が用意されているので、もし自分があっちこっち行って見て、そこが居心地がいいなと感知してくださると、そこでそれなりの自分の未開拓な部分が広げられて、周りには手助けをしようと思っておりますので、是非またそういうところを紹介していただけるといいかなと。
委員	そういうのがあるよというのが、また、知らせるっていうかね。
委員	広報なんかでは色々な相談もありますし、民協とか色々なところでこういう事例とか割と情報発信をしているのですが、おせっかいさんがどうつながるかというのが難しい世の中になってますね。
委員	大々的に市でこうやってますというのが、口コミで広がっていくというのだったらいいですけども、なかなかそうはいかない。
委員	秋くらいに何かのお祭りみたいな形で、色々なボランティアが集まるお祭りがあるんですけども。
委員	10月にありますね。
委員	今年は第3日曜日だと思います。
委員	そういうところに行くと、ふれあいまつりみたいな形で色々なボランティアの人が集まっているので、何となく来たという時にその方が感知して下さることがあったり、ご親戚の方とか、そういうところに一度お勧めしてみるのがもいかがでしょうか。
委員	ちょっと話してみます。

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
委員 (続き)	盛り込まれなくてもどうなのかなというのがずっとあったんですけども。
会長	色々なチャンスはあるということはあるんですが、ただ、このプランの中に入れてとなったらどうなんでしょうか。
事務局	ひきこもりの対応については生活自立支援課のほうに確認させていただきまして、例えば福祉基本計画的なものに入れるのか、その辺のところを確認をさせていただきたいと思います。
会長	<p>私達は、男女共同参画プランに関わっていますけれども、他にも地域福祉計画とか色々な計画がありますので、どこかに入れればそういう方達の対応もできると思います。</p> <p>現状を調べていただいて、対応がどうなっているか、よろしく願いいたします。貴重な意見だと思います。ありがとうございました。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p>
委員	赤字の変更点に対してなかなか視点が定まらなくて、最初からちゃんと目を通して見ているんですけども、一番最初のページに「男(ひと)と女(ひと)とがかがやくまち本庄」というところで、4ページで言うと「本庄市女性活躍推進計画」という言葉も出てきて、今まさに女性の活躍というところで社会全体でも焦点が当たっているところだと思うんですが、その割に就労していてその職場での働き方の改革だとか、そこにいてどう居心地が確保できるかというような視点はありそうに見えるんですけども、例えば女性の起業だとか、そういうのがどこに引っかかってくるのかなというのが1ページ目の策定の目的というのを読んだ時に、流れとしてどこに引っかかるのかなととても疑問に思う感じなんですけれども。その辺のところはいかがなんでしょうか。
会長	女性の職場でのことというか、それと起業に対する支援とか、そういう形ですよ。女性の就労に対する支援と言うんでしょうか、職場の。
委員	職場のことは、ある程度言葉で網羅されているんだと思うんですけども、就業というところが雇われるという形なのか、それとも起業、ミニ起業ということもだんだん最近出てきていると思うので、女性が起業する場合とかということについてはどこか引っかかる場所があるのかなというのが疑問なんです。
会長	あるとすれば、政策目標3「安心できる家庭生活と働きやすい就業環境づくり」、施策の大項目(1)にあると思いますが、どうでしょうか。5ページの主要事業の中に、①男女雇用機会均等法の周知、②女性が生き生きと能

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
会長 (続き)	力を発揮できる就業支援、というのがありますけれども。
事務局	今、委員さんが言っていた起業、起こす方の起業ということですが、カテゴリとしては①男女雇用機会均等法の周知、②女性が生き生きと能力を発揮できる就業支援、③多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備、こういった部分に入ってくると思います。ただ、起業には特化していませんけれども。14ページの施策の中項目【1】の「職場における男女平等の促進」の中で、この三つが主要事業となっています。
委員	ありがとうございます。何となくは読み取れる部分があるのは分かるのですが、社長というと男性の方のほうが圧倒的に多いイメージがあると思うんです。女性の社会進出というところで、社会的地位がある人とか要職についている人の人数を増やしていくと言っておきながら、そういう人を育てていくようなものというのが明確に分かるようなことというのがどこにも無いというのもどうなのかな、というのが正直な感想なんです。女性が安心して働けると聞くと、やはりどこかで雇われて働いているというイメージのほうが、私の頭のほうが固いのもかもしれませんですけど、せっかくだからそういったことがちゃんと明確に伝わってくるような書き方がどこかにできないものなのかなと思います。いまさらでちょっと申し訳ないのですが。
事務局	それでは、女性の起業について商工観光課へこちらから話をしまして、どういふうにそういった視点が盛り込めるかどうかを確認したいと思います。
会長	県では明確に女性の起業支援というのがありますよね。このプランの中にそれが入れられるかどうか商工観光課と協議をしていただくということはどうでしょうか。
事務局	分かりました。
委員	商工会議所の中でやってますよね。実際に自分が企業を起こした人の講演会をやったりしています。商工会議所だから、このプランとは関係ないのでしょうか。
会長	商工観光課と連携するという形でもいいのかなと思いますので、調べていただいて。商工会議所の取り組みとかを参考にさせていただいて、一緒にできるものがあれば連携すればいいと思います。
委員	県のプランにありますよね、14ページ⑤のエです。

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
会長	<p>県の計画も参考にさせていただきながら、こちらのほうに書けるかどうかということをお願いします。</p> <p>他にどうでしょう。皆さんありますか。</p> <p>よろしいでしょうか。続きまして議事（２）目標値について事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	●目標値について説明
会長	それでは、今の説明に対して皆さん何かご質問ご意見はありますでしょうか。
委員	<p>ここにある目標値に関わるか、ちょっと分からないこともあるんですけども、本庄市は確か自治会長さんとかそういう方に女性がいなかったと思います。議員はたくさんいる感じはあるんですけども、PTAの会長さんは女の方が結構いたけれどもこのところを見るとまた男の人にもなって、私のいるところくらいですけども、PTAの会長さんは女性の方もいますけれども、自治会長さんとかはいらっしゃらないじゃないですか。確か前に見た指標を見た時に、よそは結構いらっしゃるところもあったかと思うんですけども、そういうことではこれは管理職の割合という形だからこういうのではないんですけども、何かそういうところで計れるような形にならないのかなということが、一つ感じたことです。</p> <p>それともう一つ、他の所の資料をいただいているんですけども、埼玉県内全部の計画の名前の一覧とかそういうものをいただいたことは、今回はまだいただけてないかなと思うんですけども、埼玉県内の他のこの参画プラン、色々な名前があってそれぞれ違いますけれども、あと本庄市は条例はないですよね、条例を制定しているところもあるので、その比較ができるように、県内の資料をいただけると色々なことが全体が見渡せるのかなということを思ったのですが。</p>
委員	余談ですけども、条例の件なんですけど、第1次プランの時に条例も作ると思ったら、次の時に合併があって、上里が条例を作るから本庄はあえて作らなくてもいいっていう話が出てなくなっちゃたんですよね。県は条例を持っていますけれども、各市町村がみんな条例を作るという時に、上里と合併になる可能性が大だから上里がもう作ってあるから何も本庄市がここで作らなくていいみたいなことが、10年前にありました。
会長	委員のほうの質問ですけども、計画の名称一覧が県内のということだと非常に膨大に多分なります。
委員	こういう場ですので、そういう資料があると参考になるかなと。

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
会長	例えば市町村全部でなくて市だけとかならば。いちいち調べなくてはならないでしょう。
委員	それはそんなに大変じゃなく、あるんでしょ。
事務局	市町村名と計画名、そのような一覧表でよろしいでしょうか。
委員	条例もあって計画もあるところもありますし、計画だけのところはその計画があって、その計画がどういう名前なのか、それぞれみんな違うけれども、そういうのをいただければ。
会長	県のほうでそういうものは一括して持っているのでしょうか。条例に関してはあったような気がします。
事務局	それではご用意するようにいたします。
委員	宣言というのもあるのでしょうか。
会長	上里は男女共同参画都市の宣言もしていますよね。 それではもし可能であれば計画の名称の一覧と条例の制定、調べられますか。
事務局	調べます。
会長	自治会長さんについてはいかがですか。
委員	女性の自治会長さんというのはちょっとは難しいと思いますよ。本当に毎日ですよ、自治会長さんが稼働しているのが。本当に365日動いています。私達のほうの現自治会長さん、もうなんだかんだで出てますけれども。地区もそうですし、ほとんど休みなしに出てますよね。議員さんより忙しいと思います。
委員	自治会長ということで、自治会出身から出ているんですけども、女性を自治会長さんに選ぶということ自体が、まだまだそこまで本庄市の、私の地域も含めてですね、そこまでの考え方が至っていないという感じがしますね。というのは一つは自治会長さんというのは現自治会長さんが次の自治会長さんを選ぶという傾向にあるんですよ。ですからその中でこの人がいい、この人がいいというやはり男性じゃないと、ですとかそういう傾向があるような気がします。ただ私のところは選挙ですので、選挙人名簿に載って、その人が当選すれば、私はそういう形で選ばれたのでそういうものもありますが、ただ私は牧西の自治会ですけども自治会の規約の中には女性も入れるという規約にはなっております。女性も入れてもいいんですよとか、そういう申出があった時には、女性も自治会長候補としては参加できるという規約がある中で動いていますから、オミット（除外）するということでは全然ないということでございます。ただ、今のところ他の藤田の自治会長さんなん

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
委員 (続き)	かを考えて見ますと女性が進出するというのは、今のところは難しいかなと考えます。
会長	理想は、女性も自治会長さんになっていただければ良いのですけれども。現状を見た時に、なかなか難しい面があるということですね。プランの中にはなかなか入れづらいなという気もいたしますが。
委員	もったときめ細やかな動きもできるのではないかと思います。
会長	女性の視点で自治会や市政そのものが導かれるのかなと思いますけれども。もう少し時間がかかるかなという感じですかね。
委員	自治会の活動の中なんですけれども、やはり災害が起こった時に女性の視点を入れていかないと避難所の活動が成り立たないんですよ。この地域は今までそういうことが無くて済んでいたわけなんですけれども、東北ですとか、九州の色々な話を聞いていると、いざというときに女性、もちろん男性のお力が一番なんです、女性はその中で何ができるかというところで関わりを持っていかないと難しいなと思います。
会長	防災体制の整備という中で、女性の立場、男女共同参画の立場でというのはありますが、自治会長うんぬんではなくて、そういうところは盛り込んであります。
委員	防災体制というのは、自治会が中心になるわけですから、自治会とうまくタイアップできるような何かがないと、結局は何もできないということなんですよ。
会長	18ページの防災体制の整備の中で、地域防災計画の中で女性の視点を入れるところでは載っていますけれども。
委員	入れ方をどうするのかまで踏み込んでいかないと、いざ何かあった時に何もできない、ということを心配しています。
会長	「避難所での生活におけるニーズの違いを考慮し、避難所運営組織には女性を含めます。」ということですね。
委員	1年に何回かさいたま新都心のセンターで講演会がありますが、2回くらいは防災です。その時に女性はどういう関わりを持つかということは学習ですよ。そういうことを考えると大切なことなのかなと思います。
会長	女性の視点というのは大事なことだと思います。避難所とか災害の時の防災の時の役割というのは大きな問題だと思いますが、このプランの中に盛り込められるかということなんです、地域防災計画ではそのあたりをどのように盛り込んでいるのか。
委員	今、委員さんがおっしゃった部分は、災害が発生した時に例えば避難所の

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
委員 (続き)	運営のとかに女性が入っていくというのは、地域防災計画だとかそういうところでちゃんと織り込まれているのだと思うのですけれども、ふだんの自治会の活動の中で、ふだんから関わっていない人が、いきなり災害の時に連携できるかといったら、ご指摘のとおりなんだろうと思います。自治会長さんがやはりなかなか女性が引き受けないのか、それとも名前が挙がらないのかその辺のところは自治会さんによって温度差というのはあるんだろうとは思いますが、そういう筋道をどうやって立てていったら良いのかというのが、まさに男女共同参画プランの役割なのではという気がするんですね。だから委員さんがおっしゃったこととか、他の委員さんがおっしゃったことで、どこかこう、今日の明日に女性の自治会長さんができないかも知れませんが、自治会活動の中に女性がどうやって参加していくかという、参加しやすい環境を作っていくとか、何かそういう言葉というのはどこかに書き込んでいくことができるんじゃないかなと。
委員	今自体が、女性はかなり自治会には協力してますよね。それをどこかに明記して盛り込むことで、それは。
会長	自治会長さんは男だけれど、民生委員さんだったり婦人会だったり、色々な方達が関わりを持って一つの自治会が成り立っているんですね。そういうところの役割分担、どういう協力体制が取れるかということになっていくのかなと思います。もちろん自治会長さんが女性で旗振りをしていただくというのが一番良いのかも知れませんが。 お互いに協力関係をどう構築していくかということかなというふうに思いますけれども。
委員	お祭りなんかでも全部裏方さんは女性ですからね。
会長	防災体制だけではなくて地域の自治会での役割というか、ふだんの関わり方、連携の仕方の話に結びつくのかなと思います。 先程の色々な意見をどう集約していくかということはちょっと難しいですね。
委員	いざ事が起こった時に、自治会なんかには女性が行かなければ始まらないですよ。
委員	それは、委員さんが生活している地域の中ではそういうものを作り上げてらっしゃるから、すぐ動けるけれども、実際私達が生活している自治会だとほとんど関わりがないですよ。日常生活の中で。
委員	自治会の行事イコール女性も入っています。だからいつも動いています。
委員	私の自治会ではお台所が女性が足りないの、協力要請が回覧板で出てき

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
委員(続き)	たりします。
会長	地域によってあり方が全然違うかも知れませんね。
委員	18ページが一番上の欄の②③で何か関わりを、防災ボランティアというのを位置づけして何かあった時にはお手伝いをするという人たちが出てくれば、日常生活の中でだんだん自治会と近くなってくるのではないのでしょうか。今、新しく家を建てて本庄のまちに入ってきている人が多いですよ。そうすると何か関わりを持ちたいけれども、持ち方が分からないという若い人達の中にはいらっしゃるから、子育てサロンなんかでも出てくるのも大変な思いをして出てらっしゃるわけですので、どこか窓口を作って手を差し伸べられればいいかなという気がします。
委員	うちの自治会は恵まれているから、地域従事の奉仕団活動にも協力する女性が多いですね。
会長	<p>防犯とか防災それだけではなくて、地域の協力体制をどう作っていくか、民生委員さんや他の団体等との横の連携が取れるようにしていくことが大事だと思います。子育て支援なんかも地域の中で育てあうというか、育ちあうというか、そういうことがなければ地域活動がなくなってしまうわけですから。</p> <p>必要性、大事さというのを皆さん肝に銘じていただいて、とりあえずは活発な意見をいただいたということでもいいかなと思います。自治会の中で女性の連携を図るといのはなかなか難しいと思うのですが。例えば女性の自治会長の数値目標を平成34年度に1人とするとか。チャンスがあれば目標値がなくても、どんどんそういう人達を輩出してもらえればいいと思います。</p> <p>目標値については皆さんご意見あるでしょうけれども、とりあえずはよろしいでしょうか。</p> <p>次は、議事(3) 現行プランの事業評価について事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	●現行プランの事業評価について説明
会長	大変細かいですが、これについて皆さん何かありますか。
委員	前回、不用意にPDCAの話とか評価の話とか、今後の推進に向かう問題ということで質問させていただいたんですけども、今回全部それを盛り込んでいただいて、これは大変な作業だったのではないかと感じてなるべく不用意な発言はしないほうが良いと思ったんですけども、全体的には皆さんもそう思っているとは思いますが、非常に見やすくなって、このプランがどういうふうに進んでいるかというのがはっきり読み取れるようになったの

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
委員 (続き)	ではないかなというふうに思います。ありがとうございました。 それから、さっきちらっと出ていた条例の制定の話なんですけれども、第2次プランまでやりますということで、確か書いてあったような気がして、前回は質問させていただいたのですが、今後も継続してやられるということですよ。
事務局	継続して、プラン(案)も現行プランと同じような表現にさせていただいて引き続き検討させていただきたいと思っております。
会長	条例については、プラン(案)の中にはどこにあるのですか。
事務局	資料1の26ページ、一番最後、こちらに男女共同参画条例の制定という項目がございます、現行プランと同じ表現なのですが、同じ形で載せてあります。 現行プランでは49ページになります。
会長	他にいかがでしょうか。
委員	さっき説明してくださった資料5のほうの講座、男女共同参画の視点に立った意識啓発の説明が色々あったと思うんですけども、これは例えばセミナーに参加している人数につきましてはここに出ていますけれども、人数は大体増えてきていますけれども、参加されている人が同じ人とかということはないんでしょうか。要するに啓発して広げていくということは、なるべく、もちろんいつもいつも聞かれる方があっても全然構わないと思うんですけども、多くの人ということでは、人数が増えれば多くの人になってきていることになってきますけれども、中身的には何となく関係者の人が多いのかなという感じもしますので、そのあたりの説明をお願いしたいのと、資料4のほうのリプロダクティブ・ヘルス/ライツの意識啓発というのが、周知というのがこれを見ると5ということになってはいますが、こんな難しいことの周知が、説明のほうを見ましたら「妊娠や出産について啓発を行い、自己決定できるよう支援しました」で、支援して効果があったから5になるわけですよ。そうだとすると支援をして効果があったというふうにそんなに簡単になってしまうのかなと。細かくて済みませんが、5は良すぎるのではないかと、ものの割には甘く評価しているのではという感じがしたものですから。何かをして効果があれば5ということの評点が出てますので。抽象的なものだとこんなに効果があったかというのも検証しにくい部分もあると思うので。これで5というはどうかと思うのですが。
会長	何かをして事業の効果がなければということですよ。

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
委員	周知をしたくらいで効果が5となっている気がしたものですから。
事務局	<p>まず、講演会とかセミナーの参加人数ですけれども、同じ人が参加しているのではないかというお話ですけれども、同じ人でも繰り返し啓発していくということが大事なのかなというふうには思っております。</p> <p>リプロダクティブ・ヘルス/ライツの周知の評点が5というのは、評点が高すぎるのではないかということですが、周知という部分に着目すると実際に周知は行っているということで、このような評点になるのではないかとは思いますが。効果というのがどこまで効果測定ができるものかどうかというのはあるんですけれども、今回は一応担当課のほうで自己評価という形をお願いをしたものですから、多少評点の点数付けにはばらつきがある部分もあると思っておりますので、その辺はご容赦いただきたいと思います。</p>
会長	<p>よろしいでしょうか。効果がなかなか測りづらいということで、周知したということは自己評価で、その効果については検証しづらいということですが。</p> <p>セミナーを受講する人の同じ人がというのは、講師にもよりますよね。</p>
事務局	<p>少し付け加えさせていただきます。毎年、男の料理教室というものをやっています。ただ、中身は、当然やる内容は変えているわけなんですけれども、これについてはリピーターの方はおります。2割か3割くらいでしょうか。新しい方が加わってやっておりますし、今年で3回目を迎えた父子チャレンジ・クッキングといって父の日にやっているものについても、多分3年間で同じ方の参加者はないと思うんですけれども。それ以外のものについてはほとんど毎年内容を変えていますので、興味を持って同じ方が参加している場合もあるかも知れませんが、やっている内容が違いますから。</p>
委員	<p>少しずれてしまうかも知れませんが、毎日新聞の1月17日に出た記事の中で、女性の管理職を希望して学校を卒業して、総合職の中で働き始めても、結局、子育て、仕事、生活とかというのを全部背負い込んで生活している先輩を見ると、自分にはできないなと、そういうふうな思いからだんだん目標値をどんどん自分自身が落としてしまうという女の人の特徴らしいんです。入社した時はずっと色々なことに関わりが持てた女性達が、どんどんしぼんでいってしまうというのが、今の日本の現状らしいんですね。本庄市の中でも素敵な母親だとか一生懸命働いているお母さんとか、色々な女性の生き方が何通りも身の回りにあるわけなんですけれども、いざ自分の子供が自分の親を見た時にこういうお母さんになりたいと思えることが少ない、否定はされても肯定をされることが非常に難しいということが現状だと思う</p>

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
委員 (続き)	<p>んですよ。だからセミナーなんかの時には普通の方でも講師になっていただいて、生き生きと仕事をしながらでも子育てをしているよとか、こういう形で自分の自己実現を叶える努力をしているよというような身近なところで活動をしてらっしゃる方を掘り起こして講師としてお話をさせていただく機会が少しはあったほうがいいのかなと思います。</p>
会長	<p>セミナーとか講座で、そういう輝いて生きている女性の方を講師としてお話が聞ける機会があつて良かったなという話ですね。</p>
事務局	<p>セミナーの講師として普通の方をということですね。</p>
委員	<p>普通の方でなくてもいいんです。ちゃんとお仕事をして自己実現をなさっている方でももちろんいいんですけども、女の人でも諦めてしまわないでこういう生き方をしているんだよ、という人がたくさんいらっしゃると思うんですよね。だから大学の先生でもいいし、お料理教室の先生でもいいし、色々な生き方があるわけだから、少し視野を広くしていただいて、女性も生き生きと輝くというのが内閣府のキャッチフレーズらしいので、是非後輩の女性の人たちが何か自分でも取っ掛かりができるかなというものを作っていただくのもいいのかなと思います。意外と諦めてしまう若い女の子が多いので。</p>
事務局	<p>セミナー関係の講師については、そういった方も視野に入れて検討させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>お料理教室とかお紅茶の上手な入れ方とかコーヒーの上手な入れ方とか、そういうのも良いと思うんですけども、1年に1回くらいは一生懸命働いて、働いてなくても自己実現をする努力をする女性のモデルみたいな方を入れていただくとありがたいかなと思います。</p>
会長	<p>ご意見を参考にしてください。本当に働きながら子育てをしている人はすごいなと思いますよ。家庭の中で男女共同参画として男性もきちんと家事をやるとか育児をやるとかそういうものがないと、女性が1人で頑張るのは難しいですよ。</p>
委員	<p>今の世の中、男の人が子供を一生懸命、家庭の中で子育てをするというのは難しい時代ですよ。</p>
会長	<p>若い世代にとって、結構家事も育児も男性がやりますよね。それをフォローする保育所とか子育て支援もかなり充実してきたし、そういうところでは私達の世代よりは育児も働き方も楽になってきたのかなという気がします。身近にそういう方がいれば、そういうことも視野に入れて講師の選定をしていただければと思います。</p>

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
委 員	女性だけじゃなくてもいいんですよ。男性でも育児に頑張っって自分の仕事もやっている男性がいれば是非講師にさせていただいて。
会 長	色々な視点から講師を選んでください。
委 員	資料5の6ページで「人づくり事業の実施」というところで1という評価をされていて、市民の方と協働の開催ができなかったからということでこういう辛い評価になってしまったのだらうと思うんですが、先程のお話ではないんですが、講師の方に例えば市民の方を巻き込むだとか、大きい会場で人を寄せるセミナーと小さい会場で懇談的に趣味の方に直接参加してもらってやるような方法とあるんだらうと思うんですけども、その辺の評価のつけ方と今後の展望をどのように。
事務局	こちらが評点が1ということで市民との協働による男女共同参画等のセミナーですが、市が主催しているセミナーはあるんですが、こちらで想定しているのが市民との協働による男女共同参画による講演ですとかセミナーですので、例えば男女共同参画に関心のある市民の方ですとか市民グループと共催する形で何かできないかとか、そういうものなんです。そういう関心のある市民ですとか市民グループの把握ができていない状態ですので、開催する以前の問題で、まずは関心のある市民ですとかグループを把握することから始めていきたいと考えています。もう一つが各種関係団体との連携ですが、こちらも行っていないということで評点が1ということでつけておりますが、こちら男女共同参画の推進に向けてどのような団体と連携できるかということから始めて参りたいと考えております。
会 長	男女共同参画は、以前からそういう市民との協働ということが行われてきたものがあって、例えば男女共同参画の情報紙スマイルとか発行していましたよね。それは市民の人たちがボランティアで関わって、それから色々な企画をして一緒にやってきた経緯があると思います。いつの間にかなくなってしまったというような覚えがあります。男女共同参画を視点において活動している団体が各町にあったんですよ、昔は。そういうものが本庄市にはなくなってしまったというか、その芽はあったのですが、それをうまく受け止めていただけなかったという気がします。今後の中でそういうものも育てていくような形を取っていただければありがたいですね。次の評価の時には上がりますから、評価が。 他にいかがでしょうか。
事務局	今回、資料をお持ち帰りいただきまして、全体的に目を通していただいて、

会 議 の 経 過	
発 言 者	発言内容・決定事項等
事務局 (続き)	また、ご意見ですとかご質問があればお出しいただくということを考えております。こちらで考えているのが、8月25日(金)までに、できれば文書でまとめた形で、もしあればお出しいただければと考えております。いかがでしょうか。
会 長	今日、いきなり出してもらって、皆さんにご意見をといても、なかなか全てに目を通すというわけにはいきませんので、8月25日(金)までに何かお気づきの点があれば事務局のほうまでよろしくをお願いします。
事務局	それと併せまして議事録についても目を通していただいて、修正箇所がございましたら7月31日(月)までにご連絡をいただきたいと思います。必要に応じて修正をいたしまして、議長である会長の署名をいただいてからホームページで公表させていただきたいと思います。
会 長	議事録の訂正があれば、7月31日(月)までに事務局へお願いいたします。
事務局	提出の窓口は片貝までお願いいたします。できればメールかファックスでご提出をお願いいたします。 次回の審議会は資料6のスケジュールにありますとおり第2回会議で挙げられた意見について、パブリックコメント前の最終プラン案についてということで本日の審議会等を反映したものを元にプラン案を作成し、ご審議いただく予定ですので、どうぞよろしくをお願いいたします。 それでは閉会の言葉を副会長からお願いいたします。
副会長	本日は本庄市男女共同参画審議会第2回会議にご出席をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして閉会としたいと思います。

会 長      高橋和美